

電動生ごみ処理機の「乾燥生ごみ」を回収し堆肥化!

市では平成23年6月から電動生ごみ処理機で乾燥させた生ごみを回収し堆肥化しています。回収受付場所に乾燥生ごみを持ち込んだ方にはポイント制により景品を差し上げております。

平成24年6月からは利便性を高めるために下表のとおり回収受付場所を変更・増設し、景品を商品券に変更しますので、ぜひご利用ください!

■乾燥生ごみ回収受付場所(6月から)

区	受付場所	受付時間	所在地 電話番号
北区	北区役所区民生活課	8:30~17:30 土・日・祝日、年末年始を除く	葛塚3197 Tel.025-387-1295
東区	エコプラザ	9:00~17:00 休館日(月曜)を除く	下木戸3-4-2 Tel.025-270-3009
中央区	廃棄物政策課	8:30~17:30 土・日・祝日、年末年始を除く	白山浦1-425-9 Tel.025-226-1391
	中央区南出張所	8:30~17:30 土・日・祝日、年末年始を除く	新和3-3-1 Tel.025-223-7552
	下本町商店街内 ホクセイマート本町店	9:30~19:00 元旦、1月2日を除く	本町通12-2764 Tel.025-225-6363
	上古町商店街 カミフルサイクルステーション	10:00~19:00 定休日(月曜)を除く	古町通2番町666 Tel.025-210-3377
江南区	江南区役所区民生活課	8:30~17:30 土・日・祝日、年末年始を除く	泉町3-4-5 Tel.025-382-4254
秋葉区	秋葉区役所区民生活課	8:30~17:30 土・日・祝日、年末年始を除く	程島2009 Tel.0250-25-5678
南区	南区役所区民生活課	8:30~17:30 土・日・祝日、年末年始を除く	白根1235 Tel.025-372-6145
西区	西区役所区民生活課	8:30~17:30 土・日・祝日、年末年始を除く	寺尾東3-14-41 Tel.025-264-7261
西蒲区	西蒲区役所区民生活課	8:30~17:30 土・日・祝日、年末年始を除く	巻甲2690-1 Tel.0256-72-8312

- 乾燥生ごみは**ポリ袋に入れて**持ち込んでください。
- 乾燥生ごみの重量**1kgにつき1ポイント**。**10ポイント貯めれば新潟市共通商品券500円分**を差し上げます。
- 電動生ごみ処理機をご購入の際は、補助制度をご利用ください。

(問合せ:廃棄物対策課
tel:025-226-1403)



生ごみ水切り・堆肥化講座を開催します☆

下記2種類の講座を開催しますので、参加者を募集いたします。

講座名	①生ごみ水切り講座	②生ごみ堆肥化講座
内容	主に家庭での生ごみの堆肥化が困難な方を対象に、生ごみ風乾容器「生ごみカラット」を使用した生ごみ水切り方法を紹介します。 ※参加者のうち希望者に「生ごみカラット」を差し上げます。	主に生ごみの堆肥化について初心者の方を対象に、堆肥化メカニズムの説明や様々な堆肥化手法(コンポスト容器やEMポカシ)の紹介を行います。
開催日時	平成24年7月22日(日) 午前10時~11時30分	平成24年6月30日(土) 午前10時~12時
会場	ほんぼーと(中央図書館) 3階 多目的ホール	食育・花育センター 3階 講座室A
所在地	中央区明石2-1-10	中央区清五郎401
募集人数	50人(応募多数の場合は抽選)	40人(応募多数の場合は抽選)
申込期限	平成24年6月20日(水)	平成24年6月15日(金)



※「生ごみカラット」は空隙の大きな容器で、新聞紙をしいて生ごみを風乾します。生ごみは新聞紙と共に廃棄しますが、乾燥することで保管しやすくなり、量も減るのでごみ袋を節約できます。

【参加料】いずれも無料

【申込方法】申込期限までに廃棄物政策課へ電話かFAXかEメールで下記事項をお伝えください。

①参加したい講座名、②氏名、③住所、④電話番号

【申込先・問い合わせ先】

廃棄物政策課 Tel:025-226-1391 FAX:025-230-0660
Eメール:haisei@city.niigata.lg.jp

～枝葉・草の出し方にご協力ください～

枝葉・草は再資源化を目的として市民の皆さまから分別排出された後、民間事業者の施設で燃料チップや堆肥原料として再生(リサイクル)されています。しかし、収集された枝葉・草の中に土砂や異物が混入している場合があり、適正なリサイクルに支障をきたしています。鉢植えや草に付いた土砂は、処理機械を損傷・摩耗させますので、よく払い落としてからの排出をお願いします。また、カマや剪定バサミなどの異物の混入についても、処理機械の故障や選別作業員の怪我につながるおそれがあるため、枝葉・草と一緒に排出しないようお願いします。枝葉・草を分別排出する際は、次の注意事項を守って排出して、リサイクル施設で安全な処理が行えるようご協力をお願いします。

<注意事項>

- ・「枝・木」を出す際は、1本あたりの長さ1m以内、1束直径30cm以内にして、ひもでしばって出してください。
- ・「草・葉」を出す際は、**土砂をよく払い落とす**てから透明又は半透明のポリ袋等で口をしばって出してください。
- ・**出す際に今一度異物がないか確認してください。**
- ・作業中にごみを見つけたら、分別してごみ(又は資源)として出してください。
- ・廃材(材木)や野菜くずは、「燃やすごみ」の指定袋で出してください。



土砂がついたまま出された草

<混入異物の例>

カマ、剪定バサミ、ピン、ライター、スプレー缶、軍手など

<土・砂の出し方についてのお知らせ>

土・砂も生ごみなどと一緒に入れて出せる燃やすごみの区分になります。ごみ集積場へ出す時は、片手で持てる程度の重さで「燃やすごみ」の指定袋に入れ、口をしばって出してください。

第3回ごみ減量検定へのご参加ありがとうございました!!

今年1月発行のサイョプレスvol.11で、新潟市のごみ分別等に関する検定を行いました。今回はその回答状況の結果をお知らせします。

1.合格者および正解数分布

今回は前回の応募数1,701人を大きく上回る2,303人の方々にご参加いただきました。

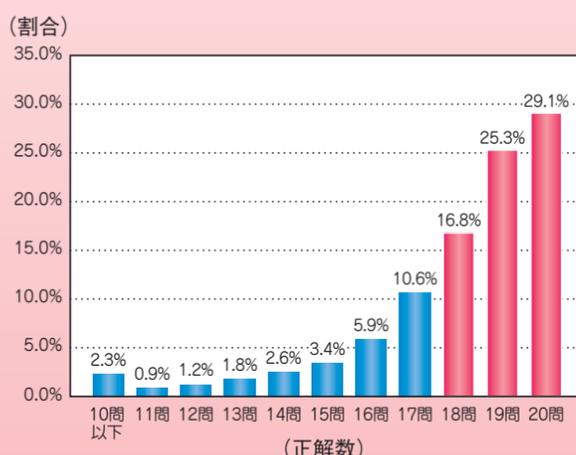
全応募数に対する合格、不合格の割合は以下のとおりです。今回の検定では71%の方が合格となりました。

※20問中18問以上で合格



全応募数 2,303人

正解数別の分布は以下のとおりです。あと一歩で合格だった16~17問正解の方は、不合格だった方全体の6割以上を占めています。



2.問題別正答率

各問ごとの正答率では、問題8「飲食用缶として出してはいけないものはどれ?」が99.4%と最も高くなりました。

一方、問題12「プラスチックの商品をプラスチック製容器包装に出せない理由は?」が正答率51.9%で最も低い結果となりました。

サイョプレスのバックナンバーはインターネットで見ることができます。ぜひこの機会にごみについて再確認してください。ごみ減量検定は今年度vol.15(冬)でも行う予定です。多くの皆様のご応募をお待ちしております!